

太子町教育委員会／令和6年4月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和6年4月24日（水）
 - 開会時間：午前9時30分
 - 閉会時間：午前10時15分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
 - 教育長 中道教育長
 - 委 員 上籾教育長職務代理者、明石委員、山崎委員、池田委員
 - 事務局 武部教育総務課長兼給食センター所長、竹井教育総務課学務指導担当課長
東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐、内藤教育総務課主査
- 欠席者
 - なし
- 傍聴者
 - なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第1号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）
- 日程第4 報告第1号 令和6年4月1日付、人事異動について
- 日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について
- 日程第6 諸般の報告（その他）

中 道 教 育 長

それでは、これより教育委員会4月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上籤委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中 道 教 育 長

本日は8点ございます。

1点目は、3月26日火曜日、令和5年度第2回学校給食運営委員会を開催し、令和6年度の学校給食会事業計画（案）と会計予算（案）を審議いただき、それぞれ了承いただきました。

2点目は、4月3日水曜日の校園長会についての報告です。令和6年度町立小中学校、町立幼稚園への指導事項の中で、8つの重点項目について、再度確認を行いました。概要版を資料としてお配りしております。前回の定例会でご指摘いただいた点を修正したもので、校園長に説明いたしました。

3点目は、4月4日木曜日に開催された大阪府市町村教育長会議についてです。大阪府水野教育長から、7つの話がありました。1つ目、経営者の視点をもつこと。変化する社会の中で、適切な判断が必要であること。2つ目、支援者の視点をもつこと。困り感をもつ子ども、保護者、1人ひとりに伴走すること。3つ目、公職者の視点をもつこと。府民の共感を得ること。4つ目、保護者の視点をもつこと。5つ目、府立高校の選抜方法を改革すること。6つ目、不登校児童生徒への対応を行うこと。7つ目、2025年大阪関西万博、すべての子ども達に将来の夢や希望をもてるように準備を進めること。この7点についての話がありました。

4点目でございます。4月5日金曜日に町立小・中学校、8日月曜日に町立幼稚園、それぞれ入学式、入園式を実施することができました。

5点目は、4月15日月曜日に開かれた南河内地区教育長協議会についての報告です。令和5年度事業報告書、収入支出決算書ならびに令和6年度の事業計画書（案）、収入支出予算書（案）を審議し、それぞれ了承しました。今年度、本町は、藤井寺市とともに南河内地区教育委員研修会の担当となりました。

6点目は、4月16日火曜日の大阪府市町村教育長会についてです。令和5年度事業報告、収支決算、令和6年度事業計画（案）、収支予算（案）が審議され、それぞれ了承されました。

7点目でございます。4月18日木曜日、小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査、小学校5年生を対象とした大阪府すくすくウォッチ、小学校5、6年生を対象とした児童アンケートを実施しました。今回の大阪府の児童アンケートの特徴として、児童の「家庭での仕事」、今、課題となっているヤングケアラーに関する設問が新たに4問組み込まれていました。このアンケートは小学校5、6年

中 道 教 育 長 生を対象としたものでありますが、本町では中学校の全ての生徒にも対象を広げ、アンケートを行い、実態把握に努めます。また、結果を教育委員会議で報告いたします。

8点目です。昨日4月23日火曜日、太子町自然を守る会、総会とその後、岳登りに参加しました。

報告は以上でございます。

中 道 教 育 長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

山 崎 委 員 先ほどのアンケートについて、集約した際に、誰がその回答をしているか個人がわかるようになっていますか。

中 道 教 育 長 はい、わかります。

中 道 教 育 長 他にご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長 無いようですので、続きまして、順番を入れ替えさせていただき、【日程第4 報告第1号 令和6年4月1日付人事異動について】説明を求めます。

中 道 教 育 長 お手元の資料をご覧ください。私から説明いたします。

令和5年度教育次長の池田が、再任用職員として、週4日勤務で生涯学習課に配属となりました。また、学務指導担当課長として竹井が配属してまいりました。幼稚園園長の伊藤が退職し、新たに園長として籠谷を配属しております。

教育総務課関係の会計年度任用職員では、前任の任期切れに伴い、新たに作業員として和田、磯長小学校の校務員として井上を採用しております。

次に、生涯学習課関係の会計年度任用職員では、前任の任期切れに伴い、図書館司書として岡田、歴史資料館の施設管理者として三浦を配属しております。

幼稚園の講師が1名、急に退職ということになり、現在、講師を募集しております。教頭の金谷と講師の小池が一緒に年中の担任をしているのですが、早く講師を獲得し、金谷は教頭職に専念させたいと思っていますので、お知り合いで幼稚園教諭の免許を持っておられる方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いします。

次に1枚めくっていただき、小中学校の人事についての資料をご覧ください。磯長小学校について、校長として教育総務課から矢野が配属となり、教頭は山田小学校から永田が異動してまいりました。山田小学校について、校長は変わりございません。今回、教頭として宮本が新しく配属となりました。町立中学校についても、校長は変わりございませ

中 道 教 育 長 ん。教頭として、新しく光野が配属されました。
人事は最大の研修ということで、新たに来ていただいた先生方にも
しっかりと取り組んでほしいと思っております。
以上です。

中 道 教 育 長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

山 崎 委 員 児童生徒支援教室については、どこに載っていますか。

中 道 教 育 長 和みルームについては、記載しておりませんでしたので、次回からは
教育総務課のところに追記いたします。今年度、2人ともスタッフが入
れ替わり、相談指導員に齋藤、指導補助員に戎島が新たに配属されまし
た。

中 道 教 育 長 他に、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長 無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第1号 令和7年
度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）】説明を求めます。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長 それでは私から、日程第3 議案第1号 令和7年度使用中学校教
科用図書の採択についてご説明申し上げます。
議案書を1枚めくっていただいて、諮問文をご覧ください。
令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問） 南河内郡
内の町村立中学校において、令和7年度に使用する教科用図書の採択
について、調査研究をすすめ、協議いただくよう、諮問いたします。
資料を2枚めくっていただいて、資料「令和7年度使用教科書の採択
事務処理について」の2頁、各学校段階における令和6年度の教科書採
択について （1）小学校用教科書の採択についての箇所をご覧ください。
令和6年度においては、令和5年度に採択したものと同一の教科書
を採択しなければならないこと、が明示されております。そのため、本
年度につきまして、南河内郡内の町村立小学校においては、令和5年度
に採択されました教科用図書についてそのまま使用することとなります。
次に（2）中学校用教科書の採択についての箇所をご覧ください。
「全ての教科書について、令和5年度に採択したものと異なる教科
書を採択することができること」が示されております。そのため、本町
での教科書採択に関しては、太子町・河南町・千早赤阪村の3町村で南
河内郡地区教科用図書採択協議会を組織し、3町村の教育委員会より
諮問を受け、調査研究、協議を行い、答申としてまとめ、3町村はその
答申を尊重し、教科書採択を行っております。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

よって、中学校の教科用図書について、南河内郡地区教科用図書採択協議会に諮問するものでございます。

引き続き、「教科書採択における公正確保の徹底について」をご説明いたします。

資料を4枚めくっていただいて、「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知をご覧ください。

「教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、その採択については、公立学校において使用する教科書については当該学校を所管する教育委員会が、権限を有しています。」と示されております。

一つ段落をとばしまして、「教科書発行者においては、業界団体である一般社団法人教科書協会が中心となり、『教科書発行者行動規範』を制定する等、信頼回復に向けた取組みを進めてきました。

しかしながら、一昨年、特定の教科書発行者が、採択期間中において、採択関係者に飲食を無償提供する等、不当な利益供与を行っていた事実が確認されました。そして、利益の供与を受けた採択関係者の中には、一層の公正性・透明性の確保に留意すべき立場にある教育委員会関係者や、選定委員・調査員等の教科書採択に関与する者が含まれていました。この結果、教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせ、教科書に対する信頼を大きく揺るがす事態に至ったことについては極めて遺憾であると述べられております。

続けて、教科書採択の公正確保のためには、発行者はもとより教育委員会をはじめとする採択権者等における取組みが引き続き不可欠であることは言うまでもありません。

下から5行目へとびまして、「今後の教科書採択にいかなる疑惑の目も向けられることのないよう、教科書採択の公正確保の徹底に万全を期すようお願いします」と通知されております。

これを受けまして、採択の適正を期するため、静ひつな採択環境を確保し、宣伝等に影響されることなく、自主的な調査研究により公正な採択を行うことが求められております。

今後、期せずして、教育委員の皆様方のもとにも、教科書会社より接触があるかもしれません。もしそのようなことがございましたら、私、学務指導担当課長をはじめ、教育委員会事務局までご一報をよろしく願います。

今後のスケジュールでございますが、5月中に第1回採択協議会が開かれ、その後、調査研究員により調査研究が行われます。例年、協議会には教育長と教育長職務代理者に出席していただいております。

7月に開かれる第2回採択協議会において、調査研究員が意見具申を行い、協議会として答申案が決定される予定になっております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

中 道 教 育 長 只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

明 石 委 員 一昨年の問題を起こした出版会社は、次の採択には入らないということですね。

中 道 教 育 長 発行できませんので、今回の採択にも入りません。

明 石 委 員 わかりました。

もう1点、お聞きしたいことがあります。東部が1つのまとまりとして調査研究を実施する上で、中学校3校では、調査研究に支障が出るのではないかと考えております。特に、音楽・美術・技術家庭科は非常勤講師が担当している場合があります、時間の制限もあり、細かな内容等の徹底についても難しいのではないかとと思うのですが、その辺の状況はいかがでしょうか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長 4年前、私も教頭として技術の調査研究に入っていたのですが、その時も正規の教諭がいなかった状態ではありましたが、必ず、各教科に責任のある管理職が入っておりますので、問題なく進めていけると考えております。

明 石 委 員 地域を拡大して、ある程度の調査研究ができる体制を作る方向に変えていくということについては考えず、今後も東部で進めていくという考えでしょうか。

中 道 教 育 長 この採択地域は国で決められているもので、要望を挙げることはできるかもしれませんが、すぐに地域を拡大できるということはありません。大阪府内でも、泉北郡は忠岡町のみ、三島郡は島本町のみ、1町しかございませんので、2町は、単独採択になっております。全国的に郡単位ということで決まっている制度ですので、なかなか変更は難しいと思います。

明 石 委 員 私は、その制度にちょっと無理があると感じてしまいます。管理職が入っても、教科の専門の管理職がいるとは限らず、教科外だとなかなか難しい状況ではないかと思えます。また、この意見も参考をお願いしたいと思えます。

中 道 教 育 長 南河内郡、2町1村の子ども達が、一番学びやすい教科書を調査委員会で、検討していただきたいと思っています。

山 崎 委 員 実際には、2町1村から集まって来られて、調査研究を実施するのですか。昨年度の取りまとめは千早赤阪村がされていたと思うのですが。

中 道 教 育 長 今年度の全体の取りまとめは、太子町が担当します。取りまとめの担当は太子町が担当しますが、実際の調査員は、2町1村から集まります。

山 崎 委 員 わかりました。ありがとうございます。

中 道 教 育 長 他にご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長 無ければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長 ご異議ないようですので、【日程第3 議案第1号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）】は、事務局の原案のとおり承認するものといたします。

中 道 教 育 長 続きまして、【日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況及び進路状況について】説明を求めます。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長 日程第5 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況及び進路状況について説明申し上げます。

はじめに、令和6年度児童生徒数および学級数です。資料「令和6年度 児童生徒数及び学級数」をご覧ください。

令和6年4月1日現在で、町立幼稚園の在籍園児数は、年少13名、年中10名、年長9名の計32名です。

次に、町立小学校ですが、表のなかで（ ）内に書かれている人数が、支援学級在籍の子どもの数です。各学年の人数に含む、内数表記としております。学年全体の人数と学級数ですが、磯長小学校1年生78名3学級、2年生75名3学級、3年生72名2学級、4年生69名2学級、5年生73名2学級、6年生69名2学級、そのうち支援学級が20名4学級、計18学級436名です。続いて、山田小学校1年生25名1学級、2年生27名1学級、3年生23名1学級、4年生38名2学級、5年生35名1学級、6年生30名1学級、そのうち支援学級が18名3学級、計10学級178名です。太子町立中学校1年生105名3学級、2年生95名3学級、3年生96名3学級、そのうち支援学級が10名2学級計11学級 296名です。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

次に、令和5年度末、町立幼小中学校園進路状況について報告いたします。町立幼稚園を13名が卒園し、磯長小学校へ12名、山田小学校へ1名入学しました。また、町立小学校は111名が卒業し、うち104名が町立中学校へ進学しました。町立中学校以外への進学は7名で、そのうち5名は私立中学校に入学し、府立中学校へ2名入学しました。町立中学校は115名が卒業し、うち公立の全日制へ60名、定時制と通信制へ3名、支援学校へ2名、私立高校へ45名、専修学校へ4名、海外へ1名がそれぞれ進学いたしました。なお、国立附属、就職、その他は0名でした。

以上で報告を終わります。

中 道 教 育 長

この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

明 石 委 員

中学3年生の不登校の生徒の進路状況はどのようになっていますか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

定時制、通信制、私学、専修学校に進学しました。全員が進学を希望し、決定しました。

上 叡 教 育 長 職 務 代 理 者

中学生の進学先について、公立と私立の差が随分減っているように感じます。無償化でさらに私立の方が増えてくるのではないかと思います。学校の授業内容を特に私立向きに変えたりしているということはないですか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

ありません。

上 叡 教 育 長 職 務 代 理 者

それぞれ子ども達にとって良いところが見つかればいいなと思います。

中 道 教 育 長

他に、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、続きまして、【日程第6 諸般の報告（その他）について】説明を求めます。

教 育 総 務 課
武 部 課 長

私から1点ご報告させていただきます。

資料はございませんが、「令和6年度大阪府教育委員会連絡協議会総会」について、まだ日程の確定通知が届いておりません。5月16日か

教育総務課
武部課長

ら5月21日の間で天王寺区にあります「ホテルアウィーナ大阪」にて開催されます。通知が届き次第、再度ご案内させていただきますので、ご都合合えばご出席いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

中道教育長

続いて、学務指導担当課長。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

今年度の教育委員の皆様の学校園の訪問について、今のところ7月3日で、調整させていただいております。詳細については、決まり次第ご案内いたします。

中道教育長

それでは、続きまして生涯学習課長。

生涯学習課
東條課長

生涯学習課から、本課が所管します事業等の報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。行事結果から説明させていただきます。まず一番上、図書館友の会のブックワームの春休みイベントについて、3月27日に開催し、約50名の子ども達が、にぎやかにイベントに参加していただきました。

その下、行事予定です。太子町スポーツ大会とスポーツ教室については、前回定例会でお知らせさせていただきましたので、割愛いたします。その下、宝探しゲームについて、チラシを添付しております。青少年指導員会の事業で、去年は雨で中止となりましたが、今年度は5月6日月曜日に開催予定です。次の頁、竹内街道歴史資料館友の会総会と記念講演会について、5月11日土曜日の午後、万葉ホールで開催を予定しております。その下、令和6年度の体連登山について、資料を別紙添付しております。今年は泊まりで6月1～2日、大山の方面へ行く予定です。現在、19名のご予約をいただいております。その下、今年も太子町でENEOS サンフラワーズのバスケットボールクリニックをしていただけるということで、南河内のミニバスケットボールクラブ対象の教室を開催いたします。観覧者に、選手のサイン入りTシャツを抽選でプレゼントする予定です。

その下、各団体の総会等の日程を記載しておりますので、参考までに、ご覧ください。

一番下、その他のお知らせとしまして、生涯学習センター「太子の森」の活動報告を別冊でお配りさせていただいております。令和5年度の事業報告、各教室、センターで活動している団体の活動一覧、生涯学習センターの部屋の利用者数等を掲載しておりますので、お時間ある時にご一読ください。16頁にセンターの利用者数を示しております。右下の利用者数の合計が、延べ31,587人、割り戻しますと、月平均約2,600

生涯学習課
東 條 課 長

人です。平成 31 年度の公民館の利用が月平均約 1,900 人ですので、約 1.4 倍の利用率にはなっておりますが、担当課としては、もっと使用していただきたいと思います。最後に、前回申し上げさせていただきましたが、5 月 13 日から年度末の 3 月 31 日まで、竹内街道歴史資料館の臨時休館を予定しておりますので、お知らせさせていただきます。

報告は以上です。

中 道 教 育 長

それでは、全体を通して、ご質問等ございますか。

明 石 委 員

生涯学習センターの利用について、若い世代の活動は増えてきているのでしょうか。

生涯学習課
東 條 課 長

令和 4 年 7 月のオープン以来、夜の教室等、色々な形で開催させていただいておりますが、子ども達が生涯学習センターを通してクラブ化し、新しいことを始めているということはなかなかありません。今のところ、図書館ではブックワームの方が、熱心に毎月ミーティングをされながら、図書館を利用するようなイベントを考えていただいております。

明 石 委 員

小学生や中学校生の段階にも、活動の場が必要になってくると思います。太子町の状況を考えると、生涯学習センターがそういった活動場所の 1 つになるのではないかと考えておりますので、今後の動きの中でそういう風に進んでいけば良いと考えています。

生涯学習課
東 條 課 長

補足ですが、クラブ活動ではないのですが、毎年、夏休み子ども教室を開催しておりますので、多くの子ども達に参加していただけるように企画・運営していきたいと思っております。

明 石 委 員

ぜひ、よろしくお願いします。

中 道 教 育 長

他にご意見ご質問等ございますか。

中 道 教 育 長

無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。
次回は、5 月 29 日水曜日の午前 9 時 30 分に開催させていただきます。先になりますが、6 月定例会は、6 月 26 日水曜日の午前中、7 月定例会は、3 町村同時に教科書採択を案件とする教育委員会議を開催する予定で進めていますので 7 月 31 日水曜日の午前中の予定で考えております。何卒よろしくお願いします。

会議録の署名

教育長 _____ 印

委 員 _____ 印